

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

茨木市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府茨木市

3 地域再生計画の区域

大阪府茨木市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は1985年には250,463人（国勢調査）であったが、以降増加し続け、住民基本台帳によると2021年3月時点で283,078人となっている。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所によると、2025年の284,085人をピークとして、その後は減少し続け、2045年には265,915人、2060年には243,585人まで落ち込む見込みである。

本市の年齢3区分別の人口推移をみると、2015年から2020年にかけて、年少人口は41,650人から39,884人、老年人口は62,359人から68,143人となっており、少子高齢化が進んでいる。生産年齢人口についても、同期間において、174,732人から174,678人となっている。

自然動態を見ると、出生数は、以前は年間2,600～2,700人前後で推移していたが、この10年で減少傾向が続き、2019年には2,284人までに落ち込んでいる。一方で、死亡数は、高齢化の進展により増加傾向にあり、2013年には年間2,000人を超え、その後も増加の一途をたどり、2019年には2,337人となっている。出生数と死亡数を差し引きした自然動態については、2010年までは概ね1,000人程度の自然増で推移していたが、その後は急速な減少傾向が続き、2019年には-53人となり、本市で初めて自然減に転じている。

合計特殊出生率の推移を見ると、本市においては、上昇傾向であり、2018年では1.49と全国平均、大阪府平均を上回っているものの、人口置換水準である2.07は大

きく下回っている。なお、2019年は1.36と大きく落ち込んだが、平成生まれを避けたことが要因であると考えられる。

社会動態を見ると、2000年には転出者(15,614人)が転入者(14,642人)を上回る社会減(-972人)であった。しかし、2002年以降は概ね社会増の傾向が拡大し、2019年には1,413人の社会増となっている。

直近5年の2015年度から2019年度における地域別人口移動については、全体で5,605人転入超過となっており、その前の5年間から3,101人増加しており、社会増は拡大傾向にあるが、東京圏へは、2,165人の転出超過で474人増加しており、東京圏への人口集中は継続している。20～30歳代では、いずれの年代においても転入超過の状況にあり、特に20歳代女性、30歳代男性で、転入超過が拡大傾向にある。この傾向は、女性は就職や結婚などを機に、男性は結婚を機に本市へ転入しているものと想定される。また、40歳代では、男女ともに、若干転出超過の傾向があり、住宅取得等を機とした転出の可能性がある。直近5年における転出超過の88.6%が東京圏となっており、東京圏一極集中の是正に向けた取組が求められている。

上記のとおり、将来的には人口が減少することが見込まれ、また東京圏への人口集中が継続していることから、税収の減少、まちづくりや地域活動の担い手不足などからまちの活力の低下…といった課題が生じることが想定される。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、本市の、身近な自然、歴史や文化、充実した教育環境など、様々な魅力ある地域資源を活かし、さらに、市民会館跡地の新施設、安威川ダム、駅前再開発などのプロジェクトについても、従来型のハード整備だけではなく、①W i t hコロナ・A f t e rコロナを見据えた地域の経済・社会の活性化②D Xの推進③S D G sを原動力とした地方創生の推進④「活動人口」の創出・拡大⑤市民が、豊かさ・幸せを実感できる場づくりの5つの視点を加え、住みたい・過ごしたいまちをめざすものとする。

- ・基本目標1：若い世代に選ばれるまち
- ・基本目標2：出産・子育てを応援するまち
- ・基本目標3：誰もがいきいき活躍できるまち
- ・基本目標4：人が集う魅力あるまち
- ・基本目標5：快適で活力あふれるまち

- ・基本目標6：安全安心にいつまでも暮らせるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	ファミリー層（25歳～39歳） の転入－転出	2,459人	0人	基本目標1
ア	茨木市に住みたいと考える 学生の割合	34.6%	40%	基本目標1
イ	合計特殊出生率	1.45	1.46	基本目標2
イ	子育てについて「楽しいと感 じている」割合（就学前）	62.2%	62.3%	基本目標2
ウ	地域で活動している人の割 合	50.8%	50.9%	基本目標3
エ	今後の定住意向	75.9%	76.0%	基本目標4
エ	北部地域における交流人口	140,697人	140,698人	基本目標4
オ	市内雇用者数	102,324人	102,325人	基本目標5
カ	自主防災組織主催訓練等へ の参加人数	9,082人	10,000人	基本目標6
カ	自主防災組織結成率	95.4%	100%	基本目標6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

茨木市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 若い世代に選ばれるまち事業
- イ 出産・子育てを応援するまち事業
- ウ 誰もがいきいき活躍できるまち事業
- エ 人が集う魅力あるまち事業
- オ 快適で活力あふれるまち事業
- カ 安全安心にいつまでも暮らせるまち事業

② 事業の内容

ア 若い世代に選ばれるまち事業

子育て・ファミリー層への魅力・優位性をいかし、さらに伸ばすことで、「選ばれる」まちを目指すとともに、大学生の市内での就職・定住を目指し、もし転出したとしても将来のUターンにつなげるべく、茨木市への愛着の増進を図る事業。

【具体的な事業】

- ・産学連携スタートアップ事業
- ・茨木っ子プランネクスト5.0の推進
- ・通学路見守り用カメラの設置
- ・いばらき×大学共同研究事業 等

イ 出産・子育てを応援するまち事業

結婚、妊娠、出産など、ライフステージのそれぞれにおいて、切れ目なく包括的に支援することで、妊娠・出産・子育てに対する心理的・経済的な不安の解消を図るとともに、仕事と子育ての両立を支援することで、現在と未来の妊娠・出産・子育てに対する希望の実現と出生率の向上を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・いばらき版ネウボラ事業
- ・児童発達支援事業
- ・女性の活躍促進事業
- ・雇用促進奨励金事業 等

ウ 誰もがいきいき活躍できるまち事業

地方創生を推進し多様な人材、特に、豊かな知識や技術、「人のネットワーク」を持つ高齢者が、社会や地域の活力源であり地域における支えあいの「担い手」としてと捉え、地域の経済やコミュニティ、福祉環境や文化の向上など、さまざまな場面で活躍してもらえ環境を整える事業。

【具体的な事業】

- ・シニアいきいき活動ポイント事業
- ・多世代交流センター整備運営事業
- ・ヘルスアップいばらき推進事業
- ・就労移行支援事業 等

エ 人が集う魅力あるまち事業

持続可能な都市の実現に向けて、市民会館跡地エリアを中心に、多様な主体が活動する場づくりを支援するとともに、駅前再開発や元茨木川緑地リ・デザインなど、居心地が良く歩きたくなるまちなか（ウォークブルシティ）をコンセプトに、賑わいや生活を支える機能が確保された「拠点」の整備及び機能向上に努める事業。

また、北部地域には、多彩な魅力資源が存在し、安威川ダムの建設とともに民間活力を取り入れた周辺整備事業も進行していることから、これらを有効に活用し、交流人口や関係人口の獲得など地域活力の上昇を図る事業。

【具体的な事業】

- ・市民会館跡地エリア活用事業
- ・茨木市中心市街地活性化事業
- ・阪急茨木市駅西口・JR茨木駅西口駅前周辺整備事業
- ・北部魅力アップ事業
- ・元茨木川緑地リ・デザイン事業
- ・茨木市魅力発信事業 等

オ 快適で活力あふれるまち事業

交通の利便性や彩都地域等における産業集積など、本市の優位性をいかしたさまざまな取組を行うことで、生産技術力や研究開発力のさらなる高

度化をめざすとともに、質の高い雇用の創出や地域内の他産業への経済的波及効果により、地域経済の活性化を図ることに加え、中心市街地や各地域の拠点を結ぶ交通ネットワークの充実を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ バイオインキュベーション施設集積促進事業
- ・ 公共施設マネジメント事業
- ・ バスロケシステム導入事業
- ・ 産業活性化プロジェクト促進事業 等

カ 安全安心にいつまでも暮らせるまち事業

子どもの安全の確保や、災害・大規模感染症等への備え、地域医療の充実など、人口減少が進み社会環境が大きく変わる中であっても、茨木市で安全・安心・健やかに暮らしつづけられるまちづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 防犯灯LED化補助事業
- ・ 防犯パトロール強化支援事業
- ・ 高機能消防総合情報システム整備事業
- ・ 三島二次医療圏救急医療対策事業 等

※なお、詳細は第2期茨木市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

520,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10～11月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに茨木市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで